

## 政務活動費連絡会記録

1 開催日時 令和4年7月20日(水) 11:00~11:07

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

### 3 出席者

#### (1) 出席議員

座長 田中 徳一郎

委員 藤代 ゆうや、新堀 史明、田中 信次、栄居 学、脇 礼子、  
谷口 かずふみ、君嶋 ちか子、京島 けいこ、池田 東一郎

#### (2) 議会局出席者

局長 浦邊 哲、副局長兼総務課長 高瀬 正明、

経理課長 奥澤 陽一、議事課長 井上 実、政策調査課長 大河原 邦治

### 4 議題

政務活動費のあり方の検討について

### 5 会議記録

#### (田中(徳)座長)

ただ今から政務活動費連絡会を開会いたします。

議長から、私、田中徳一郎が当連絡会の座長に選任されたところであります。

委員の皆様方と協力して、政務活動費のあり方の検討に取り組んでまいりたいと存じますので、各会派のご協力をよろしくお願いいたします。

はじめに、今後の当連絡会における県政記者の写真撮影につきましては、政務活動費連絡会要綱第11条第2項の規定により許可することにいたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

( 異 議 な し )

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、委員席についてであります。ただいまお座りの席ということでよろしく願いいたします。

本日の議題は、お手元の会議次第のとおり「政務活動費のあり方の検討について」であります。

なお、参考として、これまでの政務活動費制度の見直しに係る経過等につきまして、お手元に配付した資料にまとめておりますので、後ほどご参照願います。

今年度は、政務活動費の支出に係る証拠書類等のホームページ上での公開について、まとめ上げる重要な年であります。

そうした中で、そのことに先立ち、まず、政務活動費に係る県公報による公告の見直しについて、ご協議いただきたいと思いますと考えております。

本県議会では、条例の規定により、会派届の内容の一部を公示することになっており、条例施行規程の規定により、公示は、神奈川県公報に登載する方法により行うことになっております。

こうした中で、社会環境の変化により、この公示の方法を見直す時期に来ているのではないかと考えるところであります。

県公報は、かつては唯一ともいえる有力な周知媒体であったわけですが、現在では、県民への周知効果の点で、インターネットの利用による公表に優位性が認められる状況にあると考えるところであります。

また、当局においても、これまで県公報に登載していた公告について、条例や規則で義務付けているものも含め、可能な限りインターネットの利用による公表に切り替えていくこととする見直しを行っていると承知しております。

今定例会の総務政策常任委員会において「県公報による公告の見直しに伴う関係条例の一部改正について」報告があったところでもあります。

こうしたことから、今回、政務活動費に係る県公報による公告の見直しについて、提案させていただくものであります。

つきましては、本職において資料を作成いたしましたので、委員の皆様にお配りいたします。

(資料を配布)

それでは、この資料につきまして、議会局に説明させます。

#### (経理課長)

それでは、資料をご覧くださいと思います。

「政務活動費に係る県公報による公告の見直しについて」でございます。

まず「1 現状」でございますが、神奈川県議会では政務活動費の交付等に関する条例において、会派届の内容の一部を公示することとしており、また同条例施行規程の規定により、公示は県公報に登載する方法により行うことになっております。

そうした中で、インターネットの普及に見られる社会環境の変化に伴い、現在の県公報に登載する方法から、より周知効果の高い公示方法を検討する必要性が生じているところでございます。

なお、資料に記載はございませんが、先ほど座長からお話しがありましてとおり、当局においても、県公報による公告の見直しをすすめており、今定例会の総務政策常任委員会で、関係条例の一部改正について、報告しております。

次に「2 県公報に登載する方法により公示する事項」でございますが、政務活動費の交付等に関する条例第6条に会派届により議長に提出しなければならない事項が規定されておまして、その中で「会派の名称」「当該会派が選択した政務活動費の交付の方法」そして、会派及び議員に交付する方法を採る会派におかれましては「会派に交付する政務活動費の額及び議員に交付する政務活動費の額」を県公報に登載しております。

「3 方向性」でございますが、政務活動費に係る公示について、県公報に登載する方法から、インターネットの利用による方法に変更するとしております。

「4 見直しの時期」についてですが、できるだけ早く見直しを行うこととし、年内には条例施行規程を改正するとしております。

私からの説明は以上でございます。

#### (田中(徳)座長)

お聞きのとおりであります。

このことについて、ご意見やご質問がありましたらどうぞ。

(なし)

それでは、このことについて、各会派お持ち帰りのうえ、ご検討いただき、次回連絡会においてあらためて協議願いたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

ご了承を願います。

私からは以上でございますが、この際、何かございますでしょうか。

(なし)

特にないようですので、以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回の政務活動費連絡会は、明 21 日木曜日、議会運営委員会終了後に開催いたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、開催通知につきましては、ただ今ご出席の皆様には、省略させていただきたいと思っておりますのでご了承願います。

それでは、政務活動費連絡会を終了いたします。

ありがとうございました。